

静岡県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

静岡県条例第15号

静岡県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例

静岡県消費者行政活性化基金条例（平成21年静岡県条例第23号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。